

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月30日
中頓別町

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法 ※ 1				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の 算出方法					
			その他の 算出方法の詳細	その他の 算出方法とする理由				
里芋珈琲 ドリップバッグコーヒー 1袋	82.4%	○				北海道中頓別町	330円	330円
里芋珈琲 ドリップバッグコーヒー 2袋	82.4%	○				北海道中頓別町	660円	660円
里芋珈琲 ドリップバッグコーヒー 5袋	82.4%	○				北海道中頓別町	1,650円	1,650円
里芋珈琲 ドリップバッグコーヒー 10袋	82.4%	○				北海道中頓別町	3,300円	3,300円
【定期便】ドリップバッグコーヒー 5袋×3か月（里芋珈琲）	82.4%	○				北海道中頓別町	4,950円	4,950円
【定期便】ドリップバッグコーヒー 10袋×3か月（里芋珈琲）	82.4%	○				北海道中頓別町	9,900円	9,900円
【定期便】ドリップバッグコーヒー 5袋×6か月（里芋珈琲）	82.4%	○				北海道中頓別町	9,900円	9,900円
【定期便】ドリップバッグコーヒー 5袋×12か月（里芋珈琲）	82.4%	○				北海道中頓別町	19,800円	19,800円
【定期便】ドリップバッグコーヒー 10袋×6か月（里芋珈琲）	82.4%	○				北海道中頓別町	19,800円	19,800円
【定期便】ドリップバッグコーヒー 10袋×12か月（里芋珈琲）	82.4%	○				北海道中頓別町	39,600円	39,600円
蜂蜜珈琲 ドリップバッグコーヒー 1袋	84.8%	○				北海道中頓別町	330円	330円
蜂蜜珈琲 ドリップバッグコーヒー 2袋	84.8%	○				北海道中頓別町	660円	660円
蜂蜜珈琲 ドリップバッグコーヒー 5袋	84.8%	○				北海道中頓別町	1,650円	1,650円
蜂蜜珈琲 ドリップバッグコーヒー 10袋	84.8%	○				北海道中頓別町	3,300円	3,300円
【定期便】ドリップバッグコーヒー 5袋×3か月（蜂蜜珈琲）	84.8%	○				北海道中頓別町	4,950円	4,950円

※ 1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

$$(A - B) \div A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※ 2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※ 3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月30日
中頓別町

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法 ※ 1				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の 算出方法					
			その他の 算出方法の詳細	その他の 算出方法とする理由				
【定期便】ドリップバッグコーヒー 10袋×3か月（蜂蜜珈琲）	84.8%	○				北海道中頓別町	9,900円	9,900円
【定期便】ドリップバッグコーヒー 5袋×6か月（蜂蜜珈琲）	84.8%	○				北海道中頓別町	9,900円	9,900円
【定期便】ドリップバッグコーヒー 5袋×12か月（蜂蜜珈琲）	84.8%	○				北海道中頓別町	19,800円	19,800円
【定期便】ドリップバッグコーヒー 10袋×6か月（蜂蜜珈琲）	84.8%	○				北海道中頓別町	19,800円	19,800円
【定期便】ドリップバッグコーヒー 10袋×12か月（蜂蜜珈琲）	84.8%	○				北海道中頓別町	39,600円	39,600円
春日だし子 1袋	70.2%	○				北海道中頓別町	275円	275円
春日だし子 2袋	70.2%	○				北海道中頓別町	550円	550円
春日だし子 5袋	70.2%	○				北海道中頓別町	1,375円	1,375円
春日だし子 10袋	70.2%	○				北海道中頓別町	2,750円	2,750円
一石て帳	51.0%	○				北海道中頓別町	5,280円	5,280円
ポストカード	80.8%	○				東京都江東区	130円	130円
黄金のケーキ 5個	76.8%	○				北海道中頓別町	1,250円	1,250円
黄金のケーキ 10個	76.8%	○				北海道中頓別町	2,500円	2,500円
黄金のフィナンシェ 5個	60.0%	○				北海道旭川市	1,250円	1,250円
黄金のフィナンシェ 10個	60.0%	○				北海道旭川市	2,500円	2,500円

※ 1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

$$(A - B) \div A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※ 2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※ 3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月30日
中頓別町

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法 ※ 1				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の 算出方法					
			その他の 算出方法の詳細	その他の 算出方法とする理由				
ハニーマスタードソース 1本	52.6%	○				北海道旭川市	950円	950円
ハニーマスタードソース 2本	52.6%	○				北海道旭川市	1,900円	1,900円
ハニーマスタードソース 3本	52.6%	○				北海道旭川市	2,850円	2,850円
ハニーマスタードソース 4本	52.6%	○				北海道旭川市	3,800円	3,800円
砂金ラーメン1食（中頓別限定）	51.0%	○				北海道小樽市、湧別町	500円	500円
砂金ラーメン1食×3（中頓別限定）	51.0%	○				北海道小樽市、湧別町	1,500円	1,500円
砂金ラーメン2食（中頓別限定）	54.0%	○				北海道小樽市、湧別町	1,000円	1,000円
砂金ラーメン2食×2（中頓別限定）	54.0%	○				北海道小樽市、湧別町	2,000円	2,000円
絵葉書 5枚（花or風景）	51.7%	○				北海道中頓別町	600円	600円
絵葉書 10枚（花or風景）	51.7%	○				北海道中頓別町	1,200円	1,200円
ヤマフクブレンド 中深煎り 150g豆	78.5%	○				北海道中頓別町	1,200円	1,200円
ヤマフクブレンド 中深煎り 150g豆×2袋	78.5%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
【※1参照】 コーヒー 150g豆×3袋 定期便3か月（ヤマフクブレンド 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	3,600円	3,600円
【※1参照】 コーヒー 150g豆×6袋 定期便6か月（ヤマフクブレンド 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【※1参照】 コーヒー 150g豆×12袋 定期便12か月（ヤマフクブレンド 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円

※ 1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

$$(A - B) \div A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※ 2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※ 3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月30日
中頓別町

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の					
			その他の 算出方法の詳細	その他の 算出方法とする理由				
ヤマフクブレンド 中深煎り 200g豆	78.5%	○				北海道中頓別町	1,600円	1,600円
ヤマフクブレンド 中深煎り 200g豆×2袋	78.5%	○				北海道中頓別町	3,200円	3,200円
【定額納】コーヒー 200g豆×3袋 定額納3か月（ヤマフクブレンド 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【定額納】コーヒー 200g豆×6袋 定額納6か月（ヤマフクブレンド 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	9,600円	9,600円
【定額納】コーヒー 200g豆×12袋 定額納12か月（ヤマフクブレンド 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	19,200円	19,200円
ヤマフクブレンド 中深煎り 300g豆	78.5%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
ヤマフクブレンド 中深煎り 300g豆×2袋	78.5%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【定額納】コーヒー 300g豆×3袋 定額納3か月（ヤマフクブレンド 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【定額納】コーヒー 300g豆×6袋 定額納6か月（ヤマフクブレンド 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円
【定額納】コーヒー 300g豆×12袋 定額納12か月（ヤマフクブレンド 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	28,800円	28,800円
グアテマラ 中深煎り 150g豆	76.9%	○				北海道中頓別町	1,200円	1,200円
グアテマラ 中深煎り 150g豆×2袋	76.9%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
【定額納】コーヒー 150g豆×3袋 定額納3か月（グアテマラ 中深煎り）	76.9%	○				北海道中頓別町	3,600円	3,600円
【定額納】コーヒー 150g豆×6袋 定額納6か月（グアテマラ 中深煎り）	76.9%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【定額納】コーヒー 150g豆×12袋 定額納12か月（グアテマラ 中深煎り）	76.9%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円

※1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

$$(A - B) \div A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月30日
中頓別町

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の		その他の 算出方法とする理由			
			その他の 算出方法の詳細					
グアテマラ 中深煎り 200g豆	76.9%	○				北海道中頓別町	1,600円	1,600円
グアテマラ 中深煎り 200g豆×2袋	76.9%	○				北海道中頓別町	3,200円	3,200円
【定額課】コーヒー 200g豆×3袋 定額課3か月（グアテマラ 中深煎り）	76.9%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【定額課】コーヒー 200g豆×6袋 定額課6か月（グアテマラ 中深煎り）	76.9%	○				北海道中頓別町	9,600円	9,600円
【定額課】コーヒー 200g豆×12袋 定額課12か月（グアテマラ 中深煎り）	76.9%	○				北海道中頓別町	19,200円	19,200円
グアテマラ 中深煎り 300g豆	76.9%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
グアテマラ 中深煎り 300g豆×2袋	76.9%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【定額課】コーヒー 300g豆×3袋 定額課3か月（グアテマラ 中深煎り）	76.9%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【定額課】コーヒー 300g豆×6袋 定額課6か月（グアテマラ 中深煎り）	76.9%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円
【定額課】コーヒー 300g豆×12袋 定額課12か月（グアテマラ 中深煎り）	76.9%	○				北海道中頓別町	28,800円	28,800円
コロンビア 中深煎り 150g豆	78.5%	○				北海道中頓別町	1,200円	1,200円
コロンビア 中深煎り 150g豆×2袋	78.5%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
【定額課】コーヒー 150g豆×3袋 定額課3か月（コロンビア 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	3,600円	3,600円
【定額課】コーヒー 150g豆×6袋 定額課6か月（コロンビア 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【定額課】コーヒー 150g豆×12袋 定額課12か月（コロンビア 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円

※1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

$$(A - B) \div A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月30日
中頓別町

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の					
			その他の 算出方法の詳細	その他の 算出方法とする理由				
コロンビア 中深煎り 200g豆	78.5%	○				北海道中頓別町	1,600円	1,600円
コロンビア 中深煎り 200g豆×2袋	78.5%	○				北海道中頓別町	3,200円	3,200円
【注釈】 コーヒー 200g豆×2袋 定価額66円（コロンビア 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【注釈】 コーヒー 200g豆×4袋 定価額132円（コロンビア 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	9,600円	9,600円
【注釈】 コーヒー 200g豆×12袋 定価額396円（コロンビア 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	19,200円	19,200円
コロンビア 中深煎り 300g豆	78.5%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
コロンビア 中深煎り 300g豆×2袋	78.5%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【注釈】 コーヒー 300g豆×2袋 定価額66円（コロンビア 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【注釈】 コーヒー 300g豆×4袋 定価額132円（コロンビア 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円
【注釈】 コーヒー 300g豆×12袋 定価額396円（コロンビア 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	28,800円	28,800円
ブラジル サントス 中深煎り 150g豆	78.9%	○				北海道中頓別町	1,200円	1,200円
ブラジル サントス 中深煎り 150g豆×2袋	78.9%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
【注釈】 コーヒー 150g豆×2袋 定価額36円（ブラジル サントス 中深煎り）	78.9%	○				北海道中頓別町	3,600円	3,600円
【注釈】 コーヒー 150g豆×6袋 定価額108円（ブラジル サントス 中深煎り）	78.9%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【注釈】 コーヒー 150g豆×12袋 定価額216円（ブラジル サントス 中深煎り）	78.9%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円

※1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

$$(A - B) \div A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月30日
中頓別町

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の		その他の 算出方法とする理由			
			その他の 算出方法の詳細					
ブラジル サントス 中深煎り 200g豆	78.9%	○				北海道中頓別町	1,600円	1,600円
ブラジル サントス 中深煎り 200g豆×2袋	78.9%	○				北海道中頓別町	3,200円	3,200円
【注釈】 コーヒー 200g豆×2袋 定価額66円（ブラジル サントス 中深煎り）	78.9%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【注釈】 コーヒー 200g豆×4袋 定価額132円（ブラジル サントス 中深煎り）	78.9%	○				北海道中頓別町	9,600円	9,600円
【注釈】 コーヒー 200g豆×12袋 定価額396円（ブラジル サントス 中深煎り）	78.9%	○				北海道中頓別町	19,200円	19,200円
ブラジル サントス 中深煎り 300g豆	78.9%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
ブラジル サントス 中深煎り 中深煎り 300g豆×2袋	78.9%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【注釈】 コーヒー 300g豆×2袋 定価額132円（ブラジル サントス 中深煎り）	78.9%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【注釈】 コーヒー 300g豆×4袋 定価額264円（ブラジル サントス 中深煎り）	78.9%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円
【注釈】 コーヒー 300g豆×12袋 定価額792円（ブラジル サントス 中深煎り）	78.9%	○				北海道中頓別町	28,800円	28,800円
ベトナム アラビカ 中深煎り 150g豆	79.2%	○				北海道中頓別町	1,200円	1,200円
ベトナム アラビカ 中深煎り 150g豆×2袋	79.1%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
【注釈】 コーヒー 150g豆×2袋 定価額366円（ベトナム アラビカ 中深煎り）	79.1%	○				北海道中頓別町	3,600円	3,600円
【注釈】 コーヒー 150g豆×6袋 定価額1098円（ベトナム アラビカ 中深煎り）	79.1%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【注釈】 コーヒー 150g豆×12袋 定価額2196円（ベトナム アラビカ 中深煎り）	79.1%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円

※ 1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

$$(A - B) \div A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※ 2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※ 3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月30日
中頓別町

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の		その他の 算出方法とする理由			
			その他の 算出方法の詳細					
ベトナム アラビカ 中深煎り 200g豆	79.1%	○				北海道中頓別町	1,600円	1,600円
ベトナム アラビカ 中深煎り 200g豆×2袋	79.1%	○				北海道中頓別町	3,200円	3,200円
【定額課】コーヒー 200g豆×3袋 定期便3か月（ベトナム アラビカ 中深煎り）	79.1%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【定額課】コーヒー 200g豆×6袋 定期便6か月（ベトナム アラビカ 中深煎り）	79.1%	○				北海道中頓別町	9,600円	9,600円
【定額課】コーヒー 200g豆×12袋 定期便12か月（ベトナム アラビカ 中深煎り）	79.1%	○				北海道中頓別町	19,200円	19,200円
ベトナム アラビカ 中深煎り 300g豆	79.1%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
ベトナム アラビカ 中深煎り 300g豆×2袋	79.1%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【定額課】コーヒー 300g豆×3袋 定期便3か月（ベトナム アラビカ 中深煎り）	79.1%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【定額課】コーヒー 300g豆×6袋 定期便6か月（ベトナム アラビカ 中深煎り）	79.1%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円
【定額課】コーヒー 300g豆×12袋 定期便12か月（ベトナム アラビカ 中深煎り）	79.1%	○				北海道中頓別町	28,800円	28,800円
マンデリン 深煎り 150g豆	80.2%	○				北海道中頓別町	1,200円	1,200円
マンデリン 深煎り150g豆×2袋	80.1%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
【定額課】コーヒー 150g豆×3袋 定期便3か月（マンデリン 深煎り）	80.1%	○				北海道中頓別町	3,600円	3,600円
【定額課】コーヒー 150g豆×6袋 定期便6か月（マンデリン 深煎り）	80.1%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【定額課】コーヒー 150g豆×12袋 定期便12か月（マンデリン 深煎り）	80.1%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円

※1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

$$(A - B) \div A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月30日
中頓別町

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の		その他の 算出方法とする理由			
			その他の 算出方法の詳細					
マンデリン 深煎り 200g豆	80.1%	○				北海道中頓別町	1,600円	1,600円
マンデリン 深煎り 200g豆×2袋	80.1%	○				北海道中頓別町	3,200円	3,200円
【定額制】コーヒー 200g 豆×3袋 定額制3か月（マンデリン 深煎り）	80.1%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【定額制】コーヒー 200g 豆×6袋 定額制6か月（マンデリン 深煎り）	80.1%	○				北海道中頓別町	9,600円	9,600円
【定額制】コーヒー 200g 豆×12袋 定額制12か月（マンデリン 深煎り）	80.1%	○				北海道中頓別町	19,200円	19,200円
マンデリン 深煎り 300g豆	80.1%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
マンデリン 深煎り 300g豆×2袋	80.1%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【定額制】コーヒー 300g 豆×3袋 定額制3か月（マンデリン 深煎り）	80.1%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【定額制】コーヒー 300g 豆×6袋 定額制6か月（マンデリン 深煎り）	80.1%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円
【定額制】コーヒー 300g 豆×12袋 定額制12か月（マンデリン 深煎り）	80.1%	○				北海道中頓別町	28,800円	28,800円
タンザニア キリマンジャロ 深煎り 150g豆	78.2%	○				北海道中頓別町	1,200円	1,200円
タンザニア キリマンジャロ 深煎り 150g豆×2袋	78.1%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
【定額制】コーヒー 150g豆×3袋 定額制3か月（タンザニア キリマンジャロ 深煎り）	78.1%	○				北海道中頓別町	3,600円	3,600円
【定額制】コーヒー 150g豆×6袋 定額制6か月（タンザニア キリマンジャロ 深煎り）	78.1%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【定額制】コーヒー 150g豆×12袋 定額制12か月（タンザニア キリマンジャロ 深煎り）	78.1%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円

※1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

$$(A - B) \div A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月30日
中頓別町

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の		その他の 算出方法とする理由			
			その他の 算出方法の詳細					
タンザニア キリマンジャロ 深煎り 200g豆	78.1%	○				北海道中頓別町	1,600円	1,600円
タンザニア キリマンジャロ 深煎り 200g豆×2袋	78.1%	○				北海道中頓別町	3,200円	3,200円
【注釈】 コーヒー 200g豆×2袋 定価額66円（タンザニア キリマンジャロ 深煎り）	78.1%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【注釈】 コーヒー 200g豆×4袋 定価額132円（タンザニア キリマンジャロ 深煎り）	78.1%	○				北海道中頓別町	9,600円	9,600円
【注釈】 コーヒー 200g豆×12袋 定価額396円（タンザニア キリマンジャロ 深煎り）	78.1%	○				北海道中頓別町	19,200円	19,200円
タンザニア キリマンジャロ 深煎り 300g豆	78.1%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
タンザニア キリマンジャロ 深煎り 300g豆×2袋	78.1%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【注釈】 コーヒー 300g豆×2袋 定価額132円（タンザニア キリマンジャロ 深煎り）	78.1%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【注釈】 コーヒー 300g豆×4袋 定価額264円（タンザニア キリマンジャロ 深煎り）	78.1%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円
【注釈】 コーヒー 300g豆×12袋 定価額792円（タンザニア キリマンジャロ 深煎り）	78.1%	○				北海道中頓別町	28,800円	28,800円
モカ レンブティ 中浅煎り 150g豆	81.2%	○				北海道中頓別町	1,200円	1,200円
モカ レンブティ 中浅煎り 150g豆×2袋	81.2%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
【注釈】 コーヒー 150g豆×2袋 定価額366円（モカ レンブティ 中浅煎り）	81.2%	○				北海道中頓別町	3,600円	3,600円
【注釈】 コーヒー 150g豆×6袋 定価額1098円（モカ レンブティ 中浅煎り）	81.2%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【注釈】 コーヒー 150g豆×12袋 定価額2196円（モカ レンブティ 中浅煎り）	81.2%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円

※1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

$$(A - B) \div A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月30日
中頓別町

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の		その他の 算出方法とする理由			
			その他の 算出方法の詳細					
モカ レンブティ 中浅煎り 200g豆	81.2%	○				北海道中頓別町	1,600円	1,600円
モカ レンブティ 中浅煎り 200g豆×2袋	81.2%	○				北海道中頓別町	3,200円	3,200円
【注釈】 コーヒー 200g豆×2袋 定期額6か月（モカ レンブティ 中浅煎り）	81.2%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【注釈】 コーヒー 200g豆×4袋 定期額6か月（モカ レンブティ 中浅煎り）	81.2%	○				北海道中頓別町	9,600円	9,600円
【注釈】 コーヒー 200g豆×12袋 定期額12か月（モカ レンブティ 中浅煎り）	81.2%	○				北海道中頓別町	19,200円	19,200円
モカ レンブティ 中浅煎り 300g豆	81.2%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
モカ レンブティ 中浅煎り 300g豆×2袋	81.2%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【注釈】 コーヒー 300g豆×2袋 定期額6か月（モカ レンブティ 中浅煎り）	81.2%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【注釈】 コーヒー 300g豆×4袋 定期額6か月（モカ レンブティ 中浅煎り）	81.2%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円
【注釈】 コーヒー 300g豆×12袋 定期額12か月（モカ レンブティ 中浅煎り）	81.2%	○				北海道中頓別町	28,800円	28,800円
ペルー ウワバル 中浅煎り 150g豆	76.7%	○				北海道中頓別町	1,200円	1,200円
ペルー ウワバル 中浅煎り 150g豆×2袋	76.7%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
【注釈】 コーヒー 150g豆×2袋 定期額3か月（ペルー ウワバル 中浅煎り）	76.7%	○				北海道中頓別町	3,600円	3,600円
【注釈】 コーヒー 150g豆×6袋 定期額6か月（ペルー ウワバル 中浅煎り）	76.7%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【注釈】 コーヒー 150g豆×12袋 定期額12か月（ペルー ウワバル 中浅煎り）	76.7%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円

※ 1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

$$(A - B) \div A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※ 2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※ 3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月30日
中頓別町

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の		その他の 算出方法とする理由			
			その他の 算出方法の詳細					
ペルー ウワバル 中浅煎り 200g豆	76.7%	○				北海道中頓別町	1,600円	1,600円
ペルー ウワバル 中浅煎り 200g豆×2袋	76.7%	○				北海道中頓別町	3,200円	3,200円
【注釈】 コーヒー 200g豆×2袋 定価額66円（ペルー・ウワバル 中浅煎り）	76.7%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【注釈】 コーヒー 200g豆×4袋 定価額132円（ペルー・ウワバル 中浅煎り）	76.7%	○				北海道中頓別町	9,600円	9,600円
【注釈】 コーヒー 200g豆×12袋 定価額396円（ペルー・ウワバル 中浅煎り）	76.7%	○				北海道中頓別町	19,200円	19,200円
ペルー ウワバル 中浅煎り 300g豆	76.7%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
ペルー ウワバル 中浅煎り 300g豆×2袋	76.7%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【注釈】 コーヒー 300g豆×2袋 定価額99円（ペルー・ウワバル 中浅煎り）	76.7%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【注釈】 コーヒー 300g豆×4袋 定価額198円（ペルー・ウワバル 中浅煎り）	76.7%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円
【注釈】 コーヒー 300g豆×12袋 定価額594円（ペルー・ウワバル 中浅煎り）	76.7%	○				北海道中頓別町	28,800円	28,800円
モカ イルガチェフェ 中浅煎り 150g豆	70.4%	○				北海道中頓別町	1,200円	1,200円
モカ イルガチェフェ 中浅煎り 150g豆×2袋	70.4%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
【注釈】 コーヒー 150g豆×2袋 定価額360円（モカ・イルガチェフェ 中浅煎り）	70.4%	○				北海道中頓別町	3,600円	3,600円
【注釈】 コーヒー 150g豆×6袋 定価額1,080円（モカ・イルガチェフェ 中浅煎り）	70.4%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【注釈】 コーヒー 150g豆×12袋 定価額2,160円（モカ・イルガチェフェ 中浅煎り）	70.4%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円

※ 1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

$$(A - B) \div A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※ 2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※ 3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月30日
中頓別町

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の		その他の 算出方法とする理由			
			その他の 算出方法の詳細					
モカ イルガチェフェ 中浅煎り 200g豆	70.4%	○				北海道中頓別町	1,600円	1,600円
モカイルガチェフェ 中浅煎り 200g豆×2袋	70.4%	○				北海道中頓別町	3,200円	3,200円
【注釈】 コーヒー 200g豆×2袋 定価額66円（モカイルガチェフェ 中浅煎り）	70.4%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【注釈】 コーヒー 200g豆×4袋 定価額132円（モカイルガチェフェ 中浅煎り）	70.4%	○				北海道中頓別町	9,600円	9,600円
【注釈】 コーヒー 200g豆×12袋 定価額396円（モカイルガチェフェ 中浅煎り）	70.4%	○				北海道中頓別町	19,200円	19,200円
モカ イルガチェフェ 中浅煎り 300g豆	70.4%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
モカイルガチェフェ 中浅煎り 300g豆×2袋	70.4%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【注釈】 コーヒー 300g豆×2袋 定価額132円（モカイルガチェフェ 中浅煎り）	70.4%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【注釈】 コーヒー 300g豆×4袋 定価額264円（モカイルガチェフェ 中浅煎り）	70.4%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円
【注釈】 コーヒー 300g豆×12袋 定価額792円（モカイルガチェフェ 中浅煎り）	70.4%	○				北海道中頓別町	28,800円	28,800円
ヤマフクブレンド 中深煎り 150g粉	78.5%	○				北海道中頓別町	1,200円	1,200円
ヤマフクブレンド 中深煎り 150g粉×2袋	78.5%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
【注釈】 コーヒー 150g粉×2袋 定価額36円（ヤマフクブレンド 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	3,600円	3,600円
【注釈】 コーヒー 150g粉×6袋 定価額108円（ヤマフクブレンド 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【注釈】 コーヒー 150g粉×12袋 定価額216円（ヤマフクブレンド 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円

※ 1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

$$(A - B) \div A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※ 2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※ 3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月30日
中頓別町

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の		その他の 算出方法とする理由			
			その他の 算出方法の詳細					
ヤマフクブレンド 中深煎り 200g粉	78.5%	○				北海道中頓別町	1,600円	1,600円
ヤマフクブレンド 中深煎り 200g粉×2袋	78.5%	○				北海道中頓別町	3,200円	3,200円
【定額課】コーヒー 200g粉×3袋 定額課3か月（ヤマフクブレンド 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【定額課】コーヒー 200g粉×6袋 定額課6か月（ヤマフクブレンド 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	9,600円	9,600円
【定額課】コーヒー 200g粉×12袋 定額課12か月（ヤマフクブレンド 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	19,200円	19,200円
ヤマフクブレンド 中深煎り 300g粉	78.5%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
ヤマフクブレンド 中深煎り 300g粉×2袋	78.5%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【定額課】コーヒー 300g粉×3袋 定額課3か月（ヤマフクブレンド 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【定額課】コーヒー 300g粉×6袋 定額課6か月（ヤマフクブレンド 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円
【定額課】コーヒー 300g粉×12袋 定額課12か月（ヤマフクブレンド 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	28,800円	28,800円
グアテマラ 中深煎り 150g粉	76.9%	○				北海道中頓別町	1,200円	1,200円
グアテマラ 中深煎り 150g粉×2袋	76.9%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
【定額課】コーヒー 150g粉×3袋 定額課3か月（グアテマラ 中深煎り）	76.9%	○				北海道中頓別町	3,600円	3,600円
【定額課】コーヒー 150g粉×6袋 定額課6か月（グアテマラ 中深煎り）	76.9%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【定額課】コーヒー 150g粉×12袋 定額課12か月（グアテマラ 中深煎り）	76.9%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円

※ 1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

$$(A - B) \div A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※ 2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※ 3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月30日
中頓別町

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の					
			その他の 算出方法の詳細	その他の 算出方法とする理由				
グアテマラ 中深煎り 200g粉	76.9%	○				北海道中頓別町	1,600円	1,600円
グアテマラ 中深煎り 200g粉×2袋	76.9%	○				北海道中頓別町	3,200円	3,200円
【定額課】コーヒー 200g粉×3袋 定額課3か月（グアテマラ 中深煎り）	76.9%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【定額課】コーヒー 200g粉×6袋 定額課6か月（グアテマラ 中深煎り）	76.9%	○				北海道中頓別町	9,600円	9,600円
【定額課】コーヒー 200g粉×12袋 定額課12か月（グアテマラ 中深煎り）	76.9%	○				北海道中頓別町	19,200円	19,200円
グアテマラ 中深煎り 300g粉	76.9%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
グアテマラ 中深煎り 300g粉×2袋	76.9%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【定額課】コーヒー 300g粉×3袋 定額課3か月（グアテマラ 中深煎り）	76.9%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【定額課】コーヒー 300g粉×6袋 定額課6か月（グアテマラ 中深煎り）	76.9%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円
【定額課】コーヒー 300g粉×12袋 定額課12か月（グアテマラ 中深煎り）	76.9%	○				北海道中頓別町	28,800円	28,800円
コロンビア 中深煎り 150g粉	78.5%	○				北海道中頓別町	1,200円	1,200円
コロンビア 中深煎り 150g粉×2袋	78.5%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
【定額課】コーヒー 150g粉×3袋 定額課3か月（コロンビア 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	3,600円	3,600円
【定額課】コーヒー 150g粉×6袋 定額課6か月（コロンビア 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【定額課】コーヒー 150g粉×12袋 定額課12か月（コロンビア 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円

※1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

$$(A - B) \div A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月30日
中頓別町

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の		その他の 算出方法とする理由			
			その他の 算出方法の詳細					
コロンビア 中深煎り 200g粉	78.5%	○				北海道中頓別町	1,600円	1,600円
コロンビア 中深煎り 200g粉×2袋	78.5%	○				北海道中頓別町	3,200円	3,200円
【注釈】 コーヒー 200g粉×2袋 定価額66円（コロンビア 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【注釈】 コーヒー 200g粉×4袋 定価額132円（コロンビア 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	9,600円	9,600円
【注釈】 コーヒー 200g粉×12袋 定価額396円（コロンビア 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	19,200円	19,200円
コロンビア 中深煎り 300g粉	78.5%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
コロンビア 中深煎り 300g粉×2袋	78.5%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【注釈】 コーヒー 300g粉×2袋 定価額88円（コロンビア 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【注釈】 コーヒー 300g粉×4袋 定価額176円（コロンビア 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円
【注釈】 コーヒー 300g粉×12袋 定価額528円（コロンビア 中深煎り）	78.5%	○				北海道中頓別町	28,800円	28,800円
ブラジル サントス 中深煎り 150g粉	78.9%	○				北海道中頓別町	1,200円	1,200円
ブラジル サントス 中深煎り 150g粉×2袋	78.9%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
【注釈】 コーヒー 150g粉×2袋 定価額36円（ブラジル サントス 中深煎り）	78.9%	○				北海道中頓別町	3,600円	3,600円
【注釈】 コーヒー 150g粉×4袋 定価額72円（ブラジル サントス 中深煎り）	78.9%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【注釈】 コーヒー 150g粉×12袋 定価額216円（ブラジル サントス 中深煎り）	78.9%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円

※1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

$$(A - B) \div A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月30日
中頓別町

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の		その他の 算出方法とする理由			
			その他の 算出方法の詳細					
ブラジル サントス 中深煎り 200g粉	78.9%	○				北海道中頓別町	1,600円	1,600円
ブラジル サントス 中深煎り 200g粉×2袋	78.9%	○				北海道中頓別町	3,200円	3,200円
【注釈】 コーヒー 200g粉×2袋 定価額66円 (ブラジル サントス 中深煎り)	78.9%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【注釈】 コーヒー 200g粉×4袋 定価額132円 (ブラジル サントス 中深煎り)	78.9%	○				北海道中頓別町	9,600円	9,600円
【注釈】 コーヒー 200g粉×12袋 定価額396円 (ブラジル サントス 中深煎り)	78.9%	○				北海道中頓別町	19,200円	19,200円
ブラジル サントス 中深煎り 300g粉	78.9%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
ブラジル サントス 中深煎り 300g粉×2袋	78.9%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【注釈】 コーヒー 300g粉×2袋 定価額88円 (ブラジル サントス 中深煎り)	78.9%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【注釈】 コーヒー 300g粉×4袋 定価額176円 (ブラジル サントス 中深煎り)	78.9%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円
【注釈】 コーヒー 300g粉×12袋 定価額528円 (ブラジル サントス 中深煎り)	78.9%	○				北海道中頓別町	28,800円	28,800円
ベトナム アラビカ 中深煎り 150g粉	79.2%	○				北海道中頓別町	1,200円	1,200円
ベトナム アラビカ 中深煎り 150g粉×2袋	79.1%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
【注釈】 コーヒー 150g粉×2袋 定価額36円 (ベトナム アラビカ 中深煎り)	79.1%	○				北海道中頓別町	3,600円	3,600円
【注釈】 コーヒー 150g粉×6袋 定価額108円 (ベトナム アラビカ 中深煎り)	79.1%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【注釈】 コーヒー 150g粉×12袋 定価額216円 (ベトナム アラビカ 中深煎り)	79.1%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円

※1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

$$(A - B) \div A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月30日
中頓別町

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の		その他の 算出方法とする理由			
			その他の 算出方法の詳細					
ベトナム アラビカ 中深煎り 200g粉	79.1%	○				北海道中頓別町	1,600円	1,600円
ベトナム アラビカ 中深煎り 200g粉×2袋	79.1%	○				北海道中頓別町	3,200円	3,200円
【定額課】コーヒー 200g粉×3袋 定期便3か月（ベトナム アラビカ 中深煎り）	79.1%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【定額課】コーヒー 200g粉×6袋 定期便6か月（ベトナム アラビカ 中深煎り）	79.1%	○				北海道中頓別町	9,600円	9,600円
【定額課】コーヒー 200g粉×12袋 定期便12か月（ベトナム アラビカ 中深煎り）	79.1%	○				北海道中頓別町	19,200円	19,200円
ベトナム アラビカ 中深煎り 300g粉	79.1%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
ベトナム アラビカ 中深煎り 300g粉×2袋	79.1%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【定額課】コーヒー 300g粉×3袋 定期便3か月（ベトナム アラビカ 中深煎り）	79.1%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【定額課】コーヒー 300g粉×6袋 定期便6か月（ベトナム アラビカ 中深煎り）	79.1%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円
【定額課】コーヒー 300g粉×12袋 定期便12か月（ベトナム アラビカ 中深煎り）	79.1%	○				北海道中頓別町	28,800円	28,800円
マンデリン 深煎り 150g粉	80.2%	○				北海道中頓別町	1,200円	1,200円
マンデリン 深煎り150g粉×2袋	80.1%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
【定額課】コーヒー 150g粉×3袋 定期便3か月（マンデリン 深煎り）	80.1%	○				北海道中頓別町	3,600円	3,600円
【定額課】コーヒー 150g粉×6袋 定期便6か月（マンデリン 深煎り）	80.1%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【定額課】コーヒー 150g粉×12袋 定期便12か月（マンデリン 深煎り）	80.1%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円

※1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

$$(A - B) \div A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月30日
中頓別町

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の		その他の 算出方法とする理由			
			その他の 算出方法の詳細					
マンデリン 深煎り 200g粉	80.1%	○				北海道中頓別町	1,600円	1,600円
マンデリン 深煎り 200g粉×2袋	80.1%	○				北海道中頓別町	3,200円	3,200円
【定額制】コーヒー 200g 粉×3袋 定額制3か月（マンデリン 深煎り）	80.1%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【定額制】コーヒー 200g 粉×6袋 定額制6か月（マンデリン 深煎り）	80.1%	○				北海道中頓別町	9,600円	9,600円
【定額制】コーヒー 200g 粉×12袋 定額制12か月（マンデリン 深煎り）	80.1%	○				北海道中頓別町	19,200円	19,200円
マンデリン 深煎り 300g粉	80.1%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
マンデリン 深煎り 300g粉×2袋	80.1%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【定額制】コーヒー 300g 粉×3袋 定額制3か月（マンデリン 深煎り）	80.1%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【定額制】コーヒー 300g 粉×6袋 定額制6か月（マンデリン 深煎り）	80.1%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円
【定額制】コーヒー 300g 粉×12袋 定額制12か月（マンデリン 深煎り）	80.1%	○				北海道中頓別町	28,800円	28,800円
タンザニア キリマンジャロ 深煎り 150g粉	78.2%	○				北海道中頓別町	1,200円	1,200円
タンザニア キリマンジャロ 深煎り 150g粉×2袋	78.1%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
【定額制】コーヒー 150g粉×3袋 定額制3か月（タンザニア キリマンジャロ 深煎り）	78.1%	○				北海道中頓別町	3,600円	3,600円
【定額制】コーヒー 150g粉×6袋 定額制6か月（タンザニア キリマンジャロ 深煎り）	78.1%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【定額制】コーヒー 150g粉×12袋 定額制12か月（タンザニア キリマンジャロ 深煎り）	78.1%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円

※1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

$$(A - B) \div A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月30日
中頓別町

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の		その他の 算出方法とする理由			
			その他の 算出方法の詳細					
タンザニア キリマンジャロ 深煎り 200g粉	78.1%	○				北海道中頓別町	1,600円	1,600円
タンザニア キリマンジャロ 深煎り 200g粉×2袋	78.1%	○				北海道中頓別町	3,200円	3,200円
【注釈】 コーヒー 200g粉×2袋 定価額66円 (タンザニア キリマンジャロ 深煎り)	78.1%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【注釈】 コーヒー 200g粉×4袋 定価額132円 (タンザニア キリマンジャロ 深煎り)	78.1%	○				北海道中頓別町	9,600円	9,600円
【注釈】 コーヒー 200g粉×12袋 定価額396円 (タンザニア キリマンジャロ 深煎り)	78.1%	○				北海道中頓別町	19,200円	19,200円
タンザニア キリマンジャロ 深煎り 300g粉	78.1%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
タンザニア キリマンジャロ 深煎り 300g粉×2袋	78.1%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【注釈】 コーヒー 300g粉×2袋 定価額100円 (タンザニア キリマンジャロ 深煎り)	78.1%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【注釈】 コーヒー 300g粉×4袋 定価額200円 (タンザニア キリマンジャロ 深煎り)	78.1%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円
【注釈】 コーヒー 300g粉×12袋 定価額600円 (タンザニア キリマンジャロ 深煎り)	78.1%	○				北海道中頓別町	28,800円	28,800円
モカ レンブティ 中浅煎り 150g粉	81.2%	○				北海道中頓別町	1,200円	1,200円
モカ レンブティ 中浅煎り 150g粉×2袋	81.2%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
【注釈】 コーヒー 150g粉×2袋 定価額306円 (モカ レンブティ 中浅煎り)	81.2%	○				北海道中頓別町	3,600円	3,600円
【注釈】 コーヒー 150g粉×6袋 定価額918円 (モカ レンブティ 中浅煎り)	81.2%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【注釈】 コーヒー 150g粉×12袋 定価額1836円 (モカ レンブティ 中浅煎り)	81.2%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円

※1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

$$(A - B) \div A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月30日
中頓別町

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の					
			その他の 算出方法の詳細	その他の 算出方法とする理由				
モカ レンブティ 中浅煎り 200g粉	81.2%	○				北海道中頓別町	1,600円	1,600円
モカ レンブティ 中浅煎り 200g粉×2袋	81.2%	○				北海道中頓別町	3,200円	3,200円
【注釈】 コーヒー 200g粉×2袋 定価額66円（モカ レンブティ 中浅煎り）	81.2%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【注釈】 コーヒー 200g粉×4袋 定価額132円（モカ レンブティ 中浅煎り）	81.2%	○				北海道中頓別町	9,600円	9,600円
【注釈】 コーヒー 200g粉×12袋 定価額396円（モカ レンブティ 中浅煎り）	81.2%	○				北海道中頓別町	19,200円	19,200円
モカ レンブティ 中浅煎り 300g粉	81.2%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
モカ レンブティ 中浅煎り 300g粉×2袋	81.2%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【注釈】 コーヒー 300g粉×2袋 定価額88円（モカ レンブティ 中浅煎り）	81.2%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【注釈】 コーヒー 300g粉×4袋 定価額176円（モカ レンブティ 中浅煎り）	81.2%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円
【注釈】 コーヒー 300g粉×12袋 定価額528円（モカ レンブティ 中浅煎り）	81.2%	○				北海道中頓別町	28,800円	28,800円
ペルー ウワバル 中浅煎り 150g粉	76.7%	○				北海道中頓別町	1,200円	1,200円
ペルー ウワバル 中浅煎り 150g粉×2袋	76.7%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
【注釈】 コーヒー 150g粉×2袋 定価額36円（ペルー ウワバル 中浅煎り）	76.7%	○				北海道中頓別町	3,600円	3,600円
【注釈】 コーヒー 150g粉×4袋 定価額72円（ペルー ウワバル 中浅煎り）	76.7%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【注釈】 コーヒー 150g粉×12袋 定価額216円（ペルー ウワバル 中浅煎り）	76.7%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円

※ 1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

$$(A - B) \div A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※ 2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※ 3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月30日
中頓別町

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の		その他の 算出方法とする理由			
			その他の 算出方法の詳細					
ペルー ウワバル 中浅煎り 200g粉	76.7%	○				北海道中頓別町	1,600円	1,600円
ペルー ウワバル 中浅煎り 200g粉×2袋	76.7%	○				北海道中頓別町	3,200円	3,200円
【注釈】 コーヒー 200g粉×2袋 定期賞1か月（ペルー ウワバル 中浅煎り）	76.7%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【注釈】 コーヒー 200g粉×4袋 定期賞2か月（ペルー ウワバル 中浅煎り）	76.7%	○				北海道中頓別町	9,600円	9,600円
【注釈】 コーヒー 200g粉×12袋 定期賞12か月（ペルー ウワバル 中浅煎り）	76.7%	○				北海道中頓別町	19,200円	19,200円
ペルー ウワバル 中浅煎り 300g粉	76.7%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
ペルー ウワバル 中浅煎り 300g粉×2袋	76.7%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【注釈】 コーヒー 300g粉×2袋 定期賞1か月（ペルー ウワバル 中浅煎り）	76.7%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【注釈】 コーヒー 300g粉×4袋 定期賞2か月（ペルー ウワバル 中浅煎り）	76.7%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円
【注釈】 コーヒー 300g粉×12袋 定期賞12か月（ペルー ウワバル 中浅煎り）	76.7%	○				北海道中頓別町	28,800円	28,800円
モカ イルガチェフェ 中浅煎り 150g粉	70.4%	○				北海道中頓別町	1,200円	1,200円
モカ イルガチェフェ 中浅煎り 150g粉×2袋	70.4%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
【注釈】 コーヒー 150g粉×2袋 定期賞1か月（モカ イルガチェフェ 中浅煎り）	70.4%	○				北海道中頓別町	3,600円	3,600円
【注釈】 コーヒー 150g粉×4袋 定期賞2か月（モカ イルガチェフェ 中浅煎り）	70.4%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【注釈】 コーヒー 150g粉×12袋 定期賞12か月（モカ イルガチェフェ 中浅煎り）	70.4%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円

※ 1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

$$(A - B) \div A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※ 2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※ 3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月30日
中頓別町

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の		その他の 算出方法とする理由			
			その他の 算出方法の詳細					
モカ イルガチェフェ 中浅煎り 200g粉	70.4%	○				北海道中頓別町	1,600円	1,600円
モカ イルガチェフェ 中浅煎り 200g粉×2袋	70.4%	○				北海道中頓別町	3,200円	3,200円
【定額割】 コーヒー 200g粉×3袋 定額割6か月（モカ イルガチェフェ 中浅煎り）	70.4%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【定額割】 コーヒー 200g粉×6袋 定額割6か月（モカ イルガチェフェ 中浅煎り）	70.4%	○				北海道中頓別町	9,600円	9,600円
【定額割】 コーヒー 200g粉×12袋 定額割12か月（モカ イルガチェフェ 中浅煎り）	70.4%	○				北海道中頓別町	19,200円	19,200円
モカ イルガチェフェ 中浅煎り 300g粉	70.4%	○				北海道中頓別町	2,400円	2,400円
モカ イルガチェフェ 中浅煎り 300g粉×2袋	70.4%	○				北海道中頓別町	4,800円	4,800円
【定額割】 コーヒー 300g粉×3袋 定額割3か月（モカ イルガチェフェ 中浅煎り）	70.4%	○				北海道中頓別町	7,200円	7,200円
【定額割】 コーヒー 300g粉×6袋 定額割6か月（モカ イルガチェフェ 中浅煎り）	70.4%	○				北海道中頓別町	14,400円	14,400円
【定額割】 コーヒー 300g粉×12袋 定額割12か月（モカ イルガチェフェ 中浅煎り）	70.4%	○				北海道中頓別町	28,800円	28,800円
コロンビア 中深煎り ドリップバッグコーヒー 5袋	91.4%	○				北海道中頓別町	1,500円	1,500円
コロンビア 中深煎り ドリップバッグコーヒー 10袋	91.4%	○				北海道中頓別町	3,000円	3,000円
【定額割】 ドリップバッグコーヒー 5袋×3か月（コロンビア 中深煎り）	91.4%	○				北海道中頓別町	4,500円	4,500円
コロンビア 中深煎り ドリップバッグコーヒー 20袋	91.4%	○				北海道中頓別町	6,000円	6,000円
【定額割】 ドリップバッグコーヒー 5袋×6か月（コロンビア 中深煎り）	91.4%	○				北海道中頓別町	9,000円	9,000円

※ 1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

$$(A - B) \div A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※ 2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※ 3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月30日
中頓別町

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の					
			その他の 算出方法の詳細	その他の 算出方法とする理由				
【定期納】ドリップバッグコーヒー 10袋×3か月（コロンビア 中深煎り）	91.4%	○				北海道中頓別町	9,000円	9,000円
【定期納】ドリップバッグコーヒー 5袋×12か月（コロンビア 中深煎り）	91.4%	○				北海道中頓別町	18,000円	18,000円
【定期納】ドリップバッグコーヒー 10袋×6か月（コロンビア 中深煎り）	91.4%	○				北海道中頓別町	18,000円	18,000円
【定期納】ドリップバッグコーヒー 10袋×12か月（コロンビア 中深煎り）	91.4%	○				北海道中頓別町	36,000円	36,000円
ブラジル サントス 中深煎り ドリップバッグコーヒー 5袋	91.6%	○				北海道中頓別町	1,500円	1,500円
ブラジル サントス 中深煎り ドリップバッグコーヒー 10袋	91.6%	○				北海道中頓別町	3,000円	3,000円
【定期納】ドリップバッグコーヒー 5袋×3か月（ブラジル サントス 中深煎り）	91.6%	○				北海道中頓別町	4,500円	4,500円
ブラジル サントス 中深煎り ドリップバッグコーヒー 20袋	91.6%	○				北海道中頓別町	6,000円	6,000円
【定期納】ドリップバッグコーヒー 5袋×6か月（ブラジル サントス 中深煎り）	91.5%	○				北海道中頓別町	9,000円	9,000円
【定期納】ドリップバッグコーヒー 10袋×3か月（ブラジル サントス 中深煎り）	91.5%	○				北海道中頓別町	9,000円	9,000円
【定期納】ドリップバッグコーヒー 5袋×12か月（ブラジル サントス 中深煎り）	91.6%	○				北海道中頓別町	18,000円	18,000円
【定期納】ドリップバッグコーヒー 10袋×6か月（ブラジル サントス 中深煎り）	91.6%	○				北海道中頓別町	18,000円	18,000円
【定期納】ドリップバッグコーヒー 10袋×12か月（ブラジル サントス 中深煎り）	91.6%	○				北海道中頓別町	36,000円	36,000円
タンザニア キリマンジャロ 深煎り ドリップバッグコーヒー 5袋	91.3%	○				北海道中頓別町	1,500円	1,500円
タンザニア キリマンジャロ 深煎り ドリップバッグコーヒー 10袋	91.3%	○				北海道中頓別町	3,000円	3,000円

※1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

$$(A - B) \div A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月30日
中頓別町

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の					
			その他の 算出方法の詳細	その他の 算出方法とする理由				
【返礼品】 ドリップバッグコーヒー 5袋×30g (タンザニアキリマンジャロ 産物)	91.3%	○				北海道中頓別町	4,500円	4,500円
タンザニアキリマンジャロ 産物 リップバッグコーヒー 20袋	91.3%	○				北海道中頓別町	6,000円	6,000円
【返礼品】 ドリップバッグコーヒー 5袋×60g (タンザニアキリマンジャロ 産物)	91.2%	○				北海道中頓別町	9,000円	9,000円
【返礼品】 ドリップバッグコーヒー 10袋×30g (タンザニアキリマンジャロ 産物)	91.2%	○				北海道中頓別町	9,000円	9,000円
【返礼品】 ドリップバッグコーヒー 5袋×120g (タンザニアキリマンジャロ 産物)	91.3%	○				北海道中頓別町	18,000円	18,000円
【返礼品】 ドリップバッグコーヒー 10袋×60g (タンザニアキリマンジャロ 産物)	91.3%	○				北海道中頓別町	18,000円	18,000円
【返礼品】 ドリップバッグコーヒー 10袋×120g (タンザニアキリマンジャロ 産物)	91.3%	○				北海道中頓別町	36,000円	36,000円
モカ レンブティ 中濃煎り ドリップバッグコーヒー 5袋	92.5%	○				北海道中頓別町	1,500円	1,500円
モカ レンブティ 中濃煎り ドリップバッグコーヒー 10袋	92.5%	○				北海道中頓別町	3,000円	3,000円
【返礼品】 ドリップバッグコーヒー 5袋×30g (モカ レンブティ 中濃煎り)	92.5%	○				北海道中頓別町	4,500円	4,500円
モカ レンブティ 中濃煎り ドリップバッグコーヒー 20袋	92.5%	○				北海道中頓別町	6,000円	6,000円
【返礼品】 ドリップバッグコーヒー 5袋×60g (モカ レンブティ 中濃煎り)	92.5%	○				北海道中頓別町	9,000円	9,000円
【返礼品】 ドリップバッグコーヒー 10袋×30g (モカ レンブティ 中濃煎り)	92.5%	○				北海道中頓別町	9,000円	9,000円
【返礼品】 ドリップバッグコーヒー 5袋×120g (モカ レンブティ 中濃煎り)	92.5%	○				北海道中頓別町	18,000円	18,000円
【返礼品】 ドリップバッグコーヒー 10袋×60g (モカ レンブティ 中濃煎り)	92.5%	○				北海道中頓別町	18,000円	18,000円

※1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

$$(A - B) \div A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月30日
中頓別町

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の		その他の 算出方法とする理由			
			その他の 算出方法の詳細					
【定規産】ドリップバッグコーヒー 10袋×12か月（ベトナムアラビカ 中深煎り）	92.5%	○				北海道中頓別町	36,000円	36,000円
ベトナムアラビカ 中深煎り ドリップバッグコーヒー 5袋	91.7%	○				北海道中頓別町	1,500円	1,500円
ベトナムアラビカ 中深煎り ドリップバッグコーヒー 10袋	91.7%	○				北海道中頓別町	3,000円	3,000円
【定規産】ドリップバッグコーヒー 5袋×3か月（ベトナムアラビカ 中深煎り）	91.7%	○				北海道中頓別町	4,500円	4,500円
ベトナムアラビカ 中深煎り ドリップバッグコーヒー 20袋	91.7%	○				北海道中頓別町	6,000円	6,000円
【定規産】ドリップバッグコーヒー 5袋×6か月（ベトナムアラビカ 中深煎り）	91.7%	○				北海道中頓別町	9,000円	9,000円
【定規産】ドリップバッグコーヒー 10袋×3か月（ベトナムアラビカ 中深煎り）	91.7%	○				北海道中頓別町	9,000円	9,000円
【定規産】ドリップバッグコーヒー 5袋×12か月（ベトナムアラビカ 中深煎り）	91.7%	○				北海道中頓別町	18,000円	18,000円
【定規産】ドリップバッグコーヒー 10袋×6か月（ベトナムアラビカ 中深煎り）	91.7%	○				北海道中頓別町	18,000円	18,000円
【定規産】ドリップバッグコーヒー 10袋×12か月（ベトナムアラビカ 中深煎り）	91.7%	○				北海道中頓別町	36,000円	36,000円
マンデリン 深煎り ドリップバッグコーヒー ー5袋	92.1%	○				北海道中頓別町	1,500円	1,500円
マンデリン 深煎り ドリップバッグコーヒー 10袋	92.1%	○				北海道中頓別町	3,000円	3,000円
【定規産】ドリップバッグコーヒー 5袋×3か月（マンデリン 深煎り）	92.1%	○				北海道中頓別町	4,500円	4,500円
マンデリン 深煎り ドリップバッグコーヒー 20袋	92.1%	○				北海道中頓別町	6,000円	6,000円
【定規産】ドリップバッグコーヒー 5袋×6か月（マンデリン 深煎り）	92.0%	○				北海道中頓別町	9,000円	9,000円

※1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

$$(A - B) \div A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月30日
中頓別町

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の					
			その他の 算出方法の詳細	その他の 算出方法とする理由				
【定額納】ドリップバッグコーヒー 10袋×3か月（マンデリン 深煎り）	92.0%	○				北海道中頓別町	9,000円	9,000円
【定額納】ドリップバッグコーヒー 5袋×12か月（マンデリン 深煎り）	92.1%	○				北海道中頓別町	18,000円	18,000円
【定額納】ドリップバッグコーヒー 10袋×6か月（マンデリン 深煎り）	92.1%	○				北海道中頓別町	18,000円	18,000円
【定額納】ドリップバッグコーヒー 10袋×12か月（マンデリン 深煎り）	92.1%	○				北海道中頓別町	36,000円	36,000円
ペルー クワバル 中浅煎り ドリップバッグコーヒー 5袋	90.7%	○				北海道中頓別町	1,500円	1,500円
ペルー クワバル 中浅煎り ドリップバッグコーヒー 10袋	90.7%	○				北海道中頓別町	3,000円	3,000円
【定額納】ドリップバッグコーヒー 5袋×3か月（ペルー クワバル 中浅煎り）	90.7%	○				北海道中頓別町	4,500円	4,500円
ペルー クワバル 中浅煎り ドリップバッグコーヒー 20袋	90.7%	○				北海道中頓別町	6,000円	6,000円
【定額納】ドリップバッグコーヒー 5袋×6か月（ペルー クワバル 中浅煎り）	90.7%	○				北海道中頓別町	9,000円	9,000円
【定額納】ドリップバッグコーヒー 10袋×3か月（ペルー クワバル 中浅煎り）	90.7%	○				北海道中頓別町	9,000円	9,000円
【定額納】ドリップバッグコーヒー 5袋×12か月（ペルー クワバル 中浅煎り）	90.7%	○				北海道中頓別町	18,000円	18,000円
【定額納】ドリップバッグコーヒー 10袋×6か月（ペルー クワバル 中浅煎り）	90.7%	○				北海道中頓別町	18,000円	18,000円
【定額納】ドリップバッグコーヒー 10袋×12か月（ペルー クワバル 中浅煎り）	90.7%	○				北海道中頓別町	36,000円	36,000円
モカ イルガチエフェ 中浅煎り ドリップバッグコーヒー 5袋	88.2%	○				北海道中頓別町	1,500円	1,500円
モカ イルガチエフェ 中浅煎り ドリップバッグコーヒー 10袋	88.2%	○				北海道中頓別町	3,000円	3,000円

※ 1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

$$(A - B) \div A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※ 2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※ 3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月30日
中頓別町

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の		その他の 算出方法とする理由			
			その他の 算出方法の詳細					
【返礼品】 ドリップバッグコーヒー 5袋×30g (モカ イルガチェフェ 中濃煎り)	88.2%	○				北海道中頓別町	4,500円	4,500円
モカ イルガチェフェ 中濃煎り ドリップバッグコーヒー 20袋	88.2%	○				北海道中頓別町	6,000円	6,000円
【返礼品】 ドリップバッグコーヒー 5袋×60g (モカ イルガチェフェ 中濃煎り)	88.1%	○				北海道中頓別町	9,000円	9,000円
【返礼品】 ドリップバッグコーヒー 10袋×30g (モカ イルガチェフェ 中濃煎り)	88.1%	○				北海道中頓別町	9,000円	9,000円
【返礼品】 ドリップバッグコーヒー 5袋×120g (モカ イルガチェフェ 中濃煎り)	88.2%	○				北海道中頓別町	18,000円	18,000円
【返礼品】 ドリップバッグコーヒー 10袋×60g (モカ イルガチェフェ 中濃煎り)	88.2%	○				北海道中頓別町	18,000円	18,000円
【返礼品】 ドリップバッグコーヒー 10袋×120g (モカ イルガチェフェ 中濃煎り)	88.2%	○				北海道中頓別町	36,000円	36,000円
ヤマタクブレンド 中濃煎り ドリップバッグコーヒー 5袋	91.4%	○				北海道中頓別町	1,500円	1,500円
ヤマタクブレンド 中濃煎り ドリップバッグコーヒー 10袋	91.4%	○				北海道中頓別町	3,000円	3,000円
【返礼品】 ドリップバッグコーヒー 5袋×30g (ヤマタクブレンド 中濃煎り)	91.4%	○				北海道中頓別町	4,500円	4,500円
ヤマタクブレンド 中濃煎り ドリップバッグコーヒー 20袋	91.4%	○				北海道中頓別町	6,000円	6,000円
【返礼品】 ドリップバッグコーヒー 5袋×60g (ヤマタクブレンド 中濃煎り)	91.4%	○				北海道中頓別町	9,000円	9,000円
【返礼品】 ドリップバッグコーヒー 10袋×30g (ヤマタクブレンド 中濃煎り)	91.4%	○				北海道中頓別町	9,000円	9,000円
【返礼品】 ドリップバッグコーヒー 5袋×120g (ヤマタクブレンド 中濃煎り)	91.4%	○				北海道中頓別町	18,000円	18,000円
【返礼品】 ドリップバッグコーヒー 10袋×60g (ヤマタクブレンド 中濃煎り)	91.4%	○				北海道中頓別町	18,000円	18,000円

※ 1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

$$(A - B) \div A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※ 2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※ 3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月30日
中頓別町

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の					
			その他の 算出方法の詳細	その他の 算出方法とする理由				
【定規標】 ドリップバッグコーヒー 10袋×12ヵ月（ヤマタカブランド 中深煎り）	91.4%	○				北海道中頓別町	36,000円	36,000円
グアテマラ 中深煎り ドリップバッグコーヒー 5袋	90.8%	○				北海道中頓別町	1,500円	1,500円
グアテマラ 中深煎り ドリップバッグコーヒー 10袋	90.8%	○				北海道中頓別町	3,000円	3,000円
【定規標】 ドリップバッグコーヒー 5袋×3ヵ月（グアテマラ 中深煎り）	90.8%	○				北海道中頓別町	4,500円	4,500円
グアテマラ 中深煎り ドリップバッグコーヒー 20袋	90.8%	○				北海道中頓別町	6,000円	6,000円
【定規標】 ドリップバッグコーヒー 5袋×6ヵ月（グアテマラ 中深煎り）	90.7%	○				北海道中頓別町	9,000円	9,000円
【定規標】 ドリップバッグコーヒー 10袋×3ヵ月（グアテマラ 中深煎り）	90.7%	○				北海道中頓別町	9,000円	9,000円
【定規標】 ドリップバッグコーヒー 5袋×12ヵ月（グアテマラ 中深煎り）	90.8%	○				北海道中頓別町	18,000円	18,000円
【定規標】 ドリップバッグコーヒー 10袋×6ヵ月（グアテマラ 中深煎り）	90.8%	○				北海道中頓別町	18,000円	18,000円
【定規標】 ドリップバッグコーヒー 10袋×12ヵ月（グアテマラ 中深煎り）	90.8%	○				北海道中頓別町	36,000円	36,000円

※1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。

なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式

$$(A - B) \div A$$

算式の符号

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。

※3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。